

※※料金の記載のないものは無料※※

防災ラジオ貸与申請はお済みですか？

緊急地震速報など、
防災情報がいち早く
放送されます。申
請は防災危機管理
課まで。

問本防災危機管理課
TEL 23-7284



本石岡本庁舎 TEL 23-1111 (代)

〒315-8640

石岡市石岡一丁目1番地1

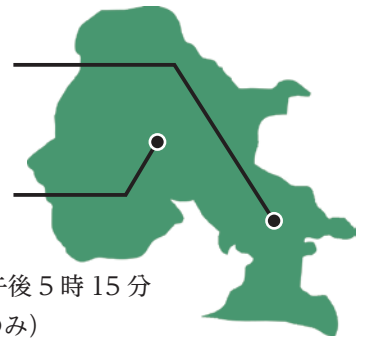
支八郷総合支所 TEL 43-1111 (代)

〒315-0195

石岡市柿岡5680番地1

開庁時間：月～金 午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は午後7時まで（一部業務のみ）



夏休み期間の 学童保育申し込み

くらし・手続き

▼夏休み（7月19日～8月31日）の学童保育の申し込みが始まります。

預かり時間／午前8時～午後6時30分（月～金）

土曜開設は府中・東・南・杉並・園部・柿岡小の児童クラブのみ。

※時間は厳守してください。

延長保育／午前7時30分～8時、午後6時30分～7時

※延長保育料がかかります。

月額利用料／

7月分…4000円

（7月22日からの場合は、日割りで4000円×8日＝

3200円）

8月分…6000円

※数日のみの利用は不可。

延長保育利用料／

事前登録…1000円

突発利用…4000円／回（月1600円が限度）

閉所日／祝祭日・8月13日（金）

～16日（土）

申込方法／6月2日（月）～19日

困に、各小学校の児童クラブ・生涯学習課へ申し込み。

※申込書類は各児童クラブ・生涯学習課・市ホームページから取得できます。

注意事項／杉並・瓦会・柿岡・小幡・小桜小児童クラブの入所については生涯学習課までご相談ください。

市内民間の児童クラブへの入所も併せてご検討ください。

※詳しくは市ホームページからご確認ください▼



問受生涯学習課（内線1474）

マル福制度を ご利用ください

▼医療福祉費支給制度（マル福）は、保険で病院などを受診する際の医療費の一部または全部を助成する制度です。

対象者／①妊産婦

②小児

・0歳から18歳まで

※18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

③ひとり親家庭

・18歳未満の児童などを養育している父母など

※20歳未満の一定の障がい児、高校などの在学学生の子または母

※20歳に達した日以後の最初の3月31日まで

④重度心身障がい者

・身体障害者手帳1、2級の人

・内部障がいによる身体障害者手帳3級の人

・精神障害者保健福祉手帳1級の人

・知能指数が35以下と判定された人

・身体障害者手帳3級または4級の人で、かつ精神障害者保健福祉手帳2級または知能指数が50以下の人

・精神障害者保健福祉手帳2級かつ知能指数が50以下の人

・障害年金1級の人

・特別児童扶養手当1級の人

※③④の方は、いずれか一つの要件を満たせば対象となります。なお、制度の利用には申請が必要です。

※詳しくは市ホームページをご確認ください▼



問本保険年金課

TEL 23・7318

広告掲載欄

広告掲載欄

くらし・手続き

経営所得安定対策

交付申請 6月30日まで

▼水田で生産された転作物、麦、大豆、そばを販売する場合は、条件を満たせば水田や畑に関する交付金制度である経営所得安定対策等交付金を受けることができます。交付申請をしていない生産者の方は6月30日までに申請してください。

問農政課

(内線1154)



木造住宅耐震診断を受けてみませんか

対象／市内にある昭和56年以前に建築された木造住宅
※この診断を受けると来年度以降、耐震計画や工事の補助が受けられます。

費用／2000円と返信用切

手代110円

定員／3戸

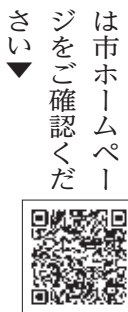
対象者／住宅の所有者で、税の滞納のない人

申請方法／申請書と必要書類を建築住宅指導課に提出

申請期間／6月2日(月)～7月31日(木)

※詳しい条件などは市ホームページをご確認ください

問建築住宅指導課



Tel 23・5526



石岡市おかえりマークをご存知ですか

▼認知症などの症状により、外出先から自宅に戻れなくなったり、警察などに保

護されたりする場合に備えて、おかえりマークを靴や杖、衣服など身の回りの物につけておくことで、警察

などからの照会に対し、迅速にご家族へ連絡することができます。

配付するもの

縦 15mm×横 40mm



▲①防水反射素材 20枚

縦 30mm×横 80mm



▲②アイロンシール 10枚

利用対象者／認知症などにより行方不明のおそれのある人

問地域包括支援センター

Tel 35・1127

認知症について

悩んでいませんか？

①認知症簡易チェックサイトをご活用ください

▼認知症は、脳の障害によって認知能力が低下し、日常生活を送ることが困難になる病気で、加齢に伴うもの忘れとは異なります。簡単に認知症チェックをしてみませんか？家族・介護者向けと、本人向けを選択できます▼



※利用料は無料です(通信料は自己負担)。

②もの忘れ(認知症)相談会

▼市内精神科医療機関の精神保健福祉士などによる相談会です。訪問での相談も受け付けています。

日時／6月12日(木)・25日(木)・7月23日(木)

午後1時30分～4時

場所／地域包括支援センター

または自宅

申込方法／電話で申し込み

問地域包括支援センター

Tel 35・1127

広告掲載欄

広告掲載欄